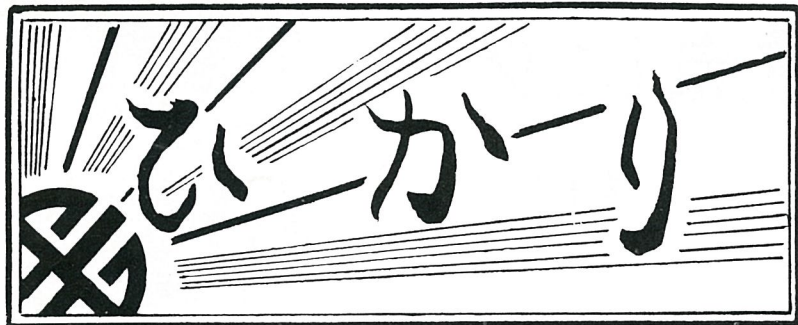




光町民憲章

- 一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましょう。
- 一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。
- 一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。
- 一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。

発行所 光町役場 電話 (04798) 4-1211(代)



水田利用再編対策

とうもろこし(台部落)

農業振興を重点に!!

教育施設の整備と環境の浄化



再選された馬場町長

馬場町政 “2 期目 スタート”

このたび町民各位の御支持をいただきまして再選の榮に浴し責任の重大さを痛感いたしますと共に、決意を新に町政発展の為全力をつくしたいと思っております。

顧みれば四年前椎名前町長の後を受け継ぎ町長に就任して以来、その施政を踏襲し、(一)産業の振興、(二)社会福祉の拡充と生活環境の整備、(三)教育文化の向上、(四)公共施設の整備を四つの柱として努力して参りましたが、特に生活関連道路の改良舗装については政府の景気浮揚策に呼応して思いきった予算を計上して、実施した結果町内主要道路の舗装改良は大巾に進み県営圃場整備事業の完成と併せ農業振興の基盤は着実に推進されております。

昭和五十四年度も水田利用再編対策を含め光町の基幹産業である農業振興に重点をおき町政を進めてゆく考えであります。



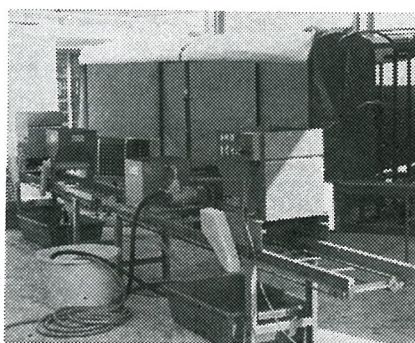
限られた財源を
効率的に配分

農業振興

▲動力田植機

▲播種機

(小田部育苗センター)



五十三年度に完成いたしました、町民体育館、米飯給食センターは町民の体力増強と児童生徒の米飯志向に役立ち全町民より大変喜ばれておりますことは御同慶に存じます。

今後は、明日の時代を背負う児童生徒の教育を重視、教育施設の整備と教育環境の浄化に積極的に取り組む方針であり、国や県の動向いかんによっては第五次三ヶ年実施計画書を繰り上げて学校建設に着手したいと思っております。

いづれにいたしましても、年々増大する行政需要に対応するため限られた財源を効率的に配分し健全な財政運営に徹すると共に、自

主財源の確保に努めながら、光町の均衡ある発展の為努力いたしますので、一層の御指導御鞭撻をお願いいたしまして御挨拶いたします。

行政相談委員

伊藤堯仁氏

行政相談委員は住民のみならず、行政の相談、苦情などの相談相手となり、問題解決をしていく

町民体育館・給食センター落成

このほど機を一にして完成した町民体育館と学校給食センターの完工式が三月二十六日、木の香も新しい体育館で行われ、関係者ら三百人の出席により二施設の落成式を祝いました。

○町民体育館は東総地域では、初めての施設であり、一階はバレー、

バスケットコートが二面、バドミントンは四面がとれる広さの最大規模を誇り集会場などにも使える総合施設です。

○一方、学校給食センターは完全米飯給食で町内の五つの小・中学校の児童、生徒を対象に、一日千五百食を配食します。

当センターは、一日二千五百食の調理能力があるので、今後児童生徒が増えても十分まかない切れる施設です。



▶町民体育館

給食センターで作られた給食を食べる児童▼



伊藤堯仁氏

町民体育館 使用要綱決まる

町体育館は、町民の保健、体位の向上、文化、スポーツ意欲の高揚を図るために、造られたものです。

使用する方は、次のことに注意し、ご利用ください。

※使用申込み

所定の申請書により、使用される日の一ヶ月前から七日前までの間に、申込みください。

電話・口頭による予約は受け付けません。

次の日は休館日です。

(1) 定期休館日 毎週月曜日

(2) 国民の祝日の翌日

(3) 十二月二十八日から翌年一月四日までの日

※使用時間

準備とあとかたづけに要する時間は、使用許可の時間に含まれていきますから、その時間内に終了してください。

※使用料

町民及び、町内事業所等の従業員が使用する場合は無料です。また、各小・中学生が教育の事業に使用するときも無料です。

特別使用で、興行的な催し物を行なう場合は有料となります。

※使用許可書

所定の申請用紙により申込みますと、許可書が発行されますので、使用の際に係員に提出してください。

※禁止事項

責任者は、使用者に次のことを指示してください。

(1) 所定場所以外で、喫煙や飲食を

しないこと。

(2) 体育館内は必ずスリッパ、運動靴を使用し、土足で使用しないこと。

(3) 危険もしくは、不潔な物品、または動物を持ちこまないこと。

(4) 酒気帯び等、他人に迷惑をかけること。

くわしくは、公民館までお問い合わせください。

電話 (4) 一三五八

有線 三〇五〇一

体育館竣工記念 剣道大会開かれる

町体育館の完成を記念して、第九回光町青少年剣道大会が行われました。

これは、青少年健全育成を図る

と共に、近隣市町と友好を深めるため、毎年行われているものであり、今年も、近隣各市町の、小・中・高生が多数参加し、広々とした、新体育館で団体・個人戦の熱戦が展開されました。

成績は次のとおりでした。

※団体の部

○小学校

優勝 八日市場剣道少年団

準優勝 南条小

○中学校(男子の部)

優勝 松尾中

準優勝 成東東中

○中学校(女子の部)

優勝 松尾中

第一回県民マラソン大会

町内参加選手全員完走

第一回千葉県民マラソン大会が四月一日絶好のマラソン日和にめぐまれ、千葉市稲毛海浜公園で行われ、光町からも、小学生十五名(女子四名・男子十一名)・中学生十一名(女子五名・男子六名)一般一名(男子)計二十七名が参加し全員が完走し、完走証が手渡されました。

特に、開会式では、東陽小越川暢男君(五年)が、参加千二百名の選手を代表して、力強く宣誓し万場の拍手を浴びました。

大会は、小学生から五十歳以上の十組に分けられ二キロから、十キロメートルのコースで熱戦が展

開され、光町の選手はスポーツの町の選手としてよく健闘し、とくに、白浜小一年生の鈴木由美ちゃん(上級生とともに、最後まで頑張り中位でゴールしました。

光町選手の入賞者は次のとおりでした。

○小学生(男子)

野間士郎 六年 白浜小

○小学生(女子)

鈴木明子 五年 白浜小

高橋千春 五年 白浜小

○中学生(女子)

伊藤留美 一年 光中

越川芳子 一年 光中

優勝 大木恭子 (南条小)

準優勝 大木聖子 (日吉小)

三位 村越保美 (南条小)

〃 林 裕美 (南条小)

○中学校(男子の部)

優勝 鈴木勝也(八日市場二中)

準優勝 野島啓実 (成東東中)

三位 阿部一行 (旭二中)

三位 古川雅宣 (光中)

○高校(男子の部)

優勝 青柳新吾 (匠瑛高校)

準優勝 伊藤 静 (匠瑛高校)

三位 竹之内浩 (東総工高)

〃 林 博之 (匠瑛高校)



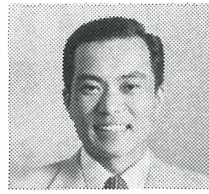
私たちの代表町議会議員決まる。

町議会議員選挙は、4月15日告示されましたが、18名(定数)の届出により、22日の投票日を待たずに無投票当選が決定しました。これから皆さんの手となり足となり町政発展に努力してくださいませ。
(掲載順序一届出順・敬称略)



大木 輝 夫

宮川七、四四〇番地
農 業 無所属
昭和八年九月三十日生
(四十五才)



越 川 洋 一

上原一五八番地
農 業 日本共産党
昭和二十二年四月五日生
(三十二才)



加 瀬 国 士

篠本五、一一三番地
農 業 無所属
明治四十二年四月十二日生
(七〇才)



藤 城 博

宮川二、五〇一番地ノ
五 食品業 無所属
大正四年十月二十五日生
(六十三才)



椎 名 定 司

宮川六、〇六五番地
畜産業 無所属
大正十五年十二月十八日生
(五十二才)



布 施 新 郎

宝米一、〇〇八番地
農 業 無所属
明治四十五年一月十六日生
(六十七才)



実 川 汀

木戸一、六五六番地
会社社長 無所属
大正九年七月八日生
(五十八才)



畔 蒜 清 正

木戸一、二二四番地
農 業 無所属
昭和十二年五月六日生
(四十一才)



飯 島 栄

芝崎七一四番地
無 職 無所属
大正八年七月三十一日生
(五十九才)



伊 藤 彦 四 郎

尾垂イ二、七六八番地
農 業 無所属
大正七年八月十日生
(六〇才)



鵜 ノ 澤 栄

木戸九二九番地
農 業 無所属
大正六年九月十六日生
(六十一才)



加 瀬 正 男

原方一、三五四番地
農 業 無所属
明治四十三年一月二十日生
(六十九才)



鵜 澤 丈 夫

原方一、三七二番地
団体職員 無所属
明治三十九年四月一日生
(七十三才)



平 山 静 雄

木戸八、五五八番地
農 業 無所属
大正六年五月一日生
(六十一才)



小 川 泰 廣

木戸一、〇二八番地
農 業 無所属
昭和三年一月十日生
(五十一才)



海 保 貞 夫

木戸七、二九八番地
農 業 無所属
昭和五年一月二日生
(四十九才)



飯 田 才 一

小川台一、〇四一番地
ノ二 無 職 無所属
大正九年五月一日生
(五十八才)



森 真 一

新井一、〇六八番地
農 業 無所属
大正十一年一月十七日生
(五十七才)

昭和54年度行政協力員決まる

昭和54年度の行政協力員が決まりました。
これから1年(2年)間、皆さんと役場を結ぶ
パイプ役として活躍していただきます。

従来、区長の名称で呼ばれておりましたが、
本年度から行政協力員と改められました。

◎会 長・○副会長・△幹 事

光町行政協力員名簿

	部 落	氏 名	有線・電話
○ △	篠本一区	加 藤 辰 己	222-12
	" 二区	古 西 平 治 郎	232-08
	" 三区	増 島 彰 彰	238-12
	新 井	大 木 友 次	251-02
	宝 米	小 川 三 郎	247-05
△	二 又	越 川 壮 一	259-10
	母 子	川 島 長 二	288-10
	小 田 部	実 川 豊 七	287-10
	小 台	霞 林 和 平	273-07
	小 川 台	林 藤 勝 摩	270-05
○	傍 示 戸	齊 藤 修 静	277-03
	富 下	布 施 修 静	281-13
	虫 生	信 田 新 一	283-07
	芝 崎	岩 沢 新 一	292-07
	作 間	向 後 新 治 郎	366-08
◎	県 内	萩 原 良 吉	(4) 2498
	宮 住	鈴 木 四 郎	349-10
	古 内	越 川 作 衛 一	339-07
	橋 屋	越 川 惣 一	316-05
	桑 場	小 林 繁 光	314-12
△	西 高 野	鈴 木 二 郎	311-07
	入 林	林 英 男	364-03
	篠 原	市 原 勘 勝	372-10
	原 方	加 瀬 恒 夫	376-03
	谷 中	伊 藤 芳 男	359-07
○ △	辻 戸	実 川 友 三	529-06
	木 塚	大 木 敏 郎	524-08
	長 ノ 神	伊 藤 敏 治	392-05
	五 垂 五 区	伊 藤 忠 一	396-12
	尾 六 区	川 島 重 一	398-07
△	" 磯	鈴 木 勝 治	(4) 0628
	白 関	浅 木 孝 二	513-10
			535-10

年 金

特例納付の活用を!!

国民年金の老齢年金を受けるためには、六十歳までの加入期間のうち、保険料を二十五年以上(昭和五年四月一日以前に生まれた方は、生年月日に応じて二十五年という期間が二十四年から十年に短縮されています)納めていなければなりません。

ります。

そこで、このような方々が無年金者とならないよう、今回限りの特例として、過去の国民年金強制加入期間のうち、保険料が未納となっている期間一か月に付き、四〇〇〇円で納めることができる特例納付制度が設けられました。

この制度は、昭和五十三年七月から昭和五十五年六月までの二年間に限り実施されている制度です。あなたがもし、滞納期間が長かったり、加入の届出が遅れているようでしたら、今すぐ年金係まで御相談ください。

この制度は、昭和五十三年七月から昭和五十五年六月までの二年間に限り実施されている制度です。あなたがもし、滞納期間が長かったり、加入の届出が遅れているようでしたら、今すぐ年金係まで御相談ください。

保険料免除の申請は七月末までに

国民年金では、災害や病气、あるいは失業などのため、生活が苦しく、保険料を納められない場合は、保険料の免除を受けることができます。

今年の四月分から、来年三月分までの保険料について免除を受けたい方は、七月三十一日までに申請してください。

生活が苦しいからといって、保険料を納めず、また免除を受けないままにしておきますと、将来老齢年金はもちろん、万一の事故のときでも障害年金や、母子年金などが受けられないことがあります。国民年金の保険料を納められないときは、必ず免除の申請をして

ください。

希望者は、次によりお申込みください。

※配付対象

重度の身体障害者(一級及び二級)で、昭和五十四年四月一日現在満六歳以上の者

※申込方法

お近くの郵便局に、障害者手帳を提示し、所定の用紙に必要事項

(1) 二〇三—〇三

身体障害者福祉強調運動始まる

身体障害者福祉法強調運動にちなむ郵便葉書を、重度障害者に配布することになりました。

希望者は、次によりお申込みください。

希望者は、次によりお申込みください。

※配付対象

重度の身体障害者(一級及び二級)で、昭和五十四年四月一日現在満六歳以上の者

※申込方法

お近くの郵便局に、障害者手帳を提示し、所定の用紙に必要事項

光町交通事故発生状況

<4月15日現在>

件 数	21件
死 者	1人
負 傷 者	27人

電話 日吉郵便局 (5)〇〇〇一
電話 東陽郵便局 (4)一四二二
電話 白浜郵便局 (4)〇〇〇一

合せてください。

一人につき二十枚

※枚 数

※申込期日

四月一日より五月三十一日まで

のうえ申込みすること。

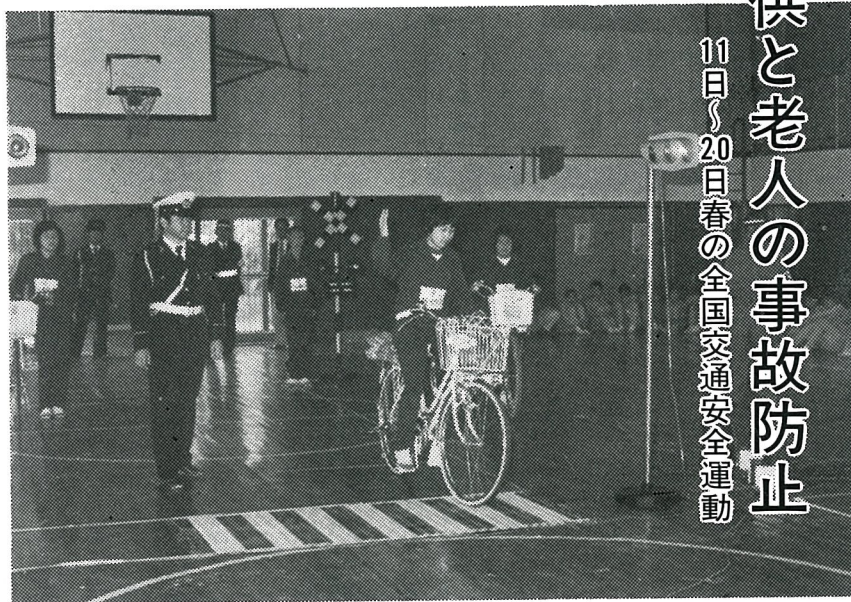
郵便による申込みもできます。この場合は、手帳番号、級別、住所氏名及び生年月日を記入し、押印

を記入して申込みすること。(代人でよい。)



子供と老人の事故防止

11日～20日春の全国交通安全運動



“弱者”の事故防止に重点

五月十一日から二十日までの十日間、全国いっせいに春の全国交通安全運動が繰り広げられます。

今年の重点目標は、次の三点です。

- ①歩行者および自転車利用者、とくに子供と老人の事故防止
- ②自動二輪車および原動機付き自転車の事故防止
- ③安全運転の確保とシートベルトの着用の推進

昨年一年間の交通事故件数は、一八八件、負傷者数二九七名、死者四名（八日市場警察署管内）であり、なかでも幼児の飛び出しとお年寄りの多いのが目立ちます。

また、自転車および原動機付き自転車乗車中の事故も増加しております。

一方、運転管理の面から見ますと、酒酔い運転、無免許運転、スピード違反の“交通三悪”もあとをたちません。

運転者の方は、交通ルールをよく守り、つねに“ゆずり合う”気

持ちを忘れないようにしましょう。
“急がないこと”を事故防止の第一と心得てください。

歩行者や自転車利用者のみなさん、無理な横断や急な飛び出しは最も危険です。とくに、子供とお年寄りのいるご家庭は交通ルール

家庭介護人派遣始まる!!

家族の方が病気になり、その付添等で日常生活に支障をきたす家庭、または、ねたきり老人、身障者をかかえ、その介護のため生計に支障を生ずる世帯に対し、四月より介護人を派遣し、日常生活の援護を行う制度が発足いたしました。

希望者は、役場厚生課備付けの申込用紙にて申込んでください。

「腎炎、ネフローゼ児を守る会」

全国大会開催

昭和四十七年に発足した、全国大会も今年は、八回目を迎え千葉県で行われることになりました。関係者多数の参加をお待ちします。

一、日時 五十四年五月十二日(日)

午後十二時より五時まで

二、場所 千葉市民会館小ホール

くわしくは、次のところへ

千葉市小倉町一〇〇ノ八ノ三

青梅美津江

TEL 千葉 (32) 一五二八

について、ふだんから話し合いましょう。

尚、交通教室等の開催を希望する団体は、光町交通対策協議会で申し込みください。

有線 二一四一〇一
電話 (四) 一〇四二

介護費用は無料です。(但し所得による派遣制限があります。)

また、介護人として、登録従事されたい方は、常時受付をいたしますのでお申込みください。

※年令 三十歳から六十歳までの女性。

※手当 日給 三、〇〇〇円

※申込先 役場厚生課福祉係

母子保健推進員名

担当地域	氏名	住所	有線・電話
篠本一区・二区	秋山靖枝	篠本	223-05
篠本三区・新井	高梨春子	篠本	240-02
宝米・二又	鈴木良子	宝米	242-03
芝崎・母子	野村米子	芝崎	293-02
小田部・台・小川台	林とく	小川台	270-07
傍戸・富下・虫生	古川昭子	富下	278-12
作間内・宮内	萩田良子	宮内	4-0453
古屋・桑郷・西高野	石川静枝	古屋	337-06
橋場	林田照子	橋場	327-11
橋場	椎名いと	橋場	5-1157
入・谷中	越川愛子	谷中	359-10
篠原・原方	竹内貴美子	篠原	374-02
辻・木戸	椎名ナツエ	辻	528-12
長塚・五ノ神	伊橋野江	五ノ神	394-06
尾垂五区・六区	伊藤美代	五区	4-0682
白磯・関	市原メ子	関	536-05

自衛官募集

「心身の糧は自衛隊で」

初任給 実質給与、約十二万四、〇〇〇円

特典 技術教育で各種「国家免許」が取得できます。

応募資格 十八才以上二十五才未満の者

志願手続その他詳しく知りたい方は、光町役場住民課または、自衛隊旭募集事務所

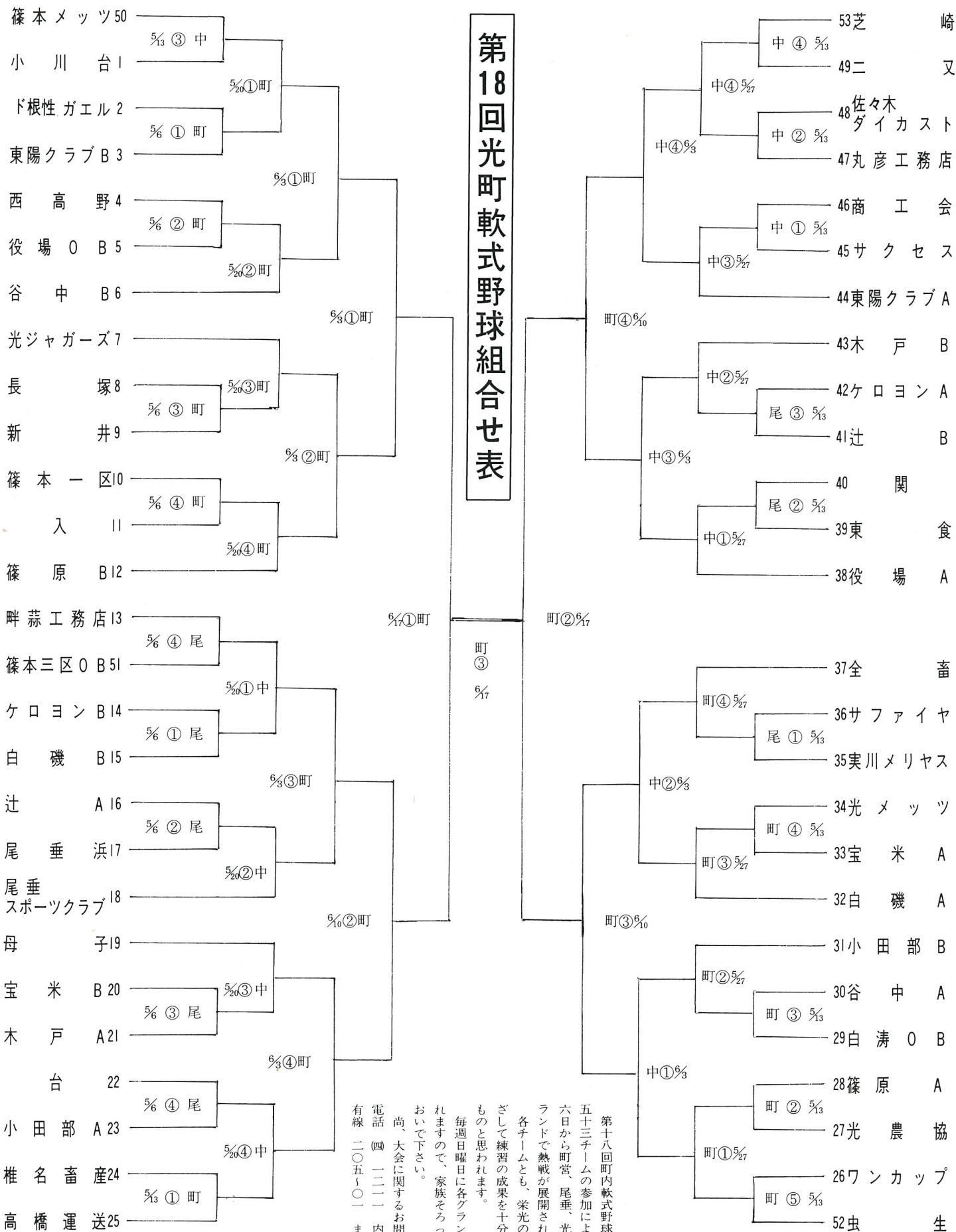
☎〇四七九六(一)〇九七一まで
お問合せ下さい。

母子保健推進員

決まる

母子保健推進員は、母と子が健康にして楽しい日常生活が送れるよう活動しています。

どんなことでも結構ですので、気軽に御相談下さい。



第十八回町内軟式野球大会が、五十三チームの参加により、五月六日から町営、尾垂、光中の各グラウンドで熱戦が展開されます。各チームとも、栄光の優勝を目指して練習の成果を十分発揮するものと思われまふ。毎週日曜日に各グラウンドで行われますので、家族そろって応援においで下さい。尚、大会に関するお問い合わせは電話(四)一一一一 内線 四三有線 二〇五〇一 まで

町…町営グラウンド
中…光中グラウンド
尾…尾垂グラウンド

- ① 8:00~ 9:30
- ② 9:30~11:00
- ③ 11:00~12:30
- ④ 12:30~ 2:00
- ⑤ 2:00~ 3:30

行楽期の防犯運動

八匝防犯光町支部

八日市場警察署及び、八匝防犯光町支部(支部長、林平司)では、行楽期における防犯運動を展開しています。

あき巣に注意!!

これからは、旅行に出かけたり、農家では、田植などで家を留守にする機会が多くなると考えられますので、次のことに注意し被害に合わないようお互いに気を付けましょう。

- 一、あき巣等の予防
 - 戸締りとカギかけは確実に
 - 隣り近所と協力して留守の頼み合いを
 - 防犯ベルの点検は念入りに
 - 不審な者を見たら一一〇番を
- 二、夜間無人となる事務所
 - 閉店時は戸締りとカギかけを再確認
 - 防犯ベルの再点検と効果の確認
 - 万一被害にかかったら一一〇番
- 三、自転車盗難の予防
 - 屋外、軒下に置き去りにしない
 - 必ずカギをかける
 - 住所、氏名の記入

防犯標語募集

- 四、自動車盗難の予防
 - 夜間の路上駐車をしない
 - ロックは確実にする
 - キーは必ず抜きとっておく
- 募集期間 五十四年五月一日から五月三十一日まで
- テーマ 「空き巣の予防」「自転車盗難の防止」
- 応募方法 普通葉書に一テーマ

例 載 記

職業	年令	氏名	住所	テーマ
職 業	令	名	所	語
業	令	名	所	語
(又は学校名および学年)				
	〇〇歳	〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	例① おでかけは一声かけてカギかけて
		〇〇	(フリガナ)	

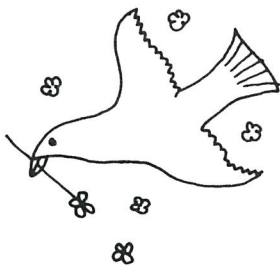
今は亡き義母

去る、三月十九日私の義母は、八十一歳の生涯を閉じました。思えば、私がこの家に嫁いだ頃義母は元氣はつらつの御姑でした。

私も当時は、未熟者でしたので義母の言葉に多少なりツッパツたこともありましたが、三十三年の歳月は私達を本当の親娘の様に近づけてく

れしました。お互いに語り合う時は、知らない事をしばしば教えてくれました。又、私の愚痴も聞いては慰めたり、励ましたりしてくれました。

私も、十数年前実母を亡くしましたが、当時は心身共に働く明け暮れでしたので、母の死を悲しんで居る暇がありませんでした。今は、私も姑となり幾分やすら



尾垂六区 加瀬くら

赤十字

運動始まる!!

日本赤十字社の事業は、国際的な救護活動とともに、国内においては、血液事業、災害救護活動、家庭看護法や、救護法などの講習、看護婦の養成など、私達の日常の暮らしに直接つながった活動をしています。

これらの事業の経費は、社員加入の皆様方から寄せられた年額三百円以上の尊い社資によって、まかなわれております。

本年も五月、六月は、赤十字運動月間でありますので、主旨ご理解のうえ、一人でも多くの方の社員加入をお願いいたします。

寄金の取扱いは、役場厚生課福祉係で行っています。

慶 弔

四月十五日現在受付(敬称略)

◎お誕生

〈部落・赤ちゃん・父親・続柄〉
関 実川 直樹 幹男 長男
白磯 鶴ノ沢優子 常吉 二女

◎ご結婚

〈部落・氏名〉
入 佐久間雅弘―川島 玲子
篠原 石毛 一春―伊橋たけ子

◎おくやみ

〈部落・氏名・性別・年令〉
尾垂 加瀬 なつ 女 79歳
二又 越川 いと 女 89歳
宝 米 小川 康一 男 41歳
新井 日敷 正次 男 35歳
篠原 竹内 浜江 女 36歳
白磯 石井 信 男 69歳
新井 吉岡 ちか 女 81歳
谷中 長谷川 志ま 女 74歳
富下 布施 一郎 男 76歳
新井 鈴木 勇司 男 69歳

町の状況

〈4月1日現在〉

男	5,793人	(+14)
女	5,933人	(-1)
計	11,726人	(+13)
世帯	2,830	(+4)

() は前月比